

令和5年第1回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和5年3月8日

1. 招 集 の 場 所 第1委員会室

1. 開 会 令和5年3月8日

午前9時00分

1. 閉 会 令和5年3月8日

午後0時10分

1. 出 席 委 員

委員長 河野 清一

副委員長 加藤 美香

委員 佐藤 恒夫

委員 小玉 忠重

委員 源 正樹

委員 中村 敬治

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

教育部長 宇都宮 裕

会計管理者 三瀬 功

議会事務局長 富永 誠

教育総務課長 山崎 徳博

学校教育課長 青木 志郎

生涯学習課長 竹内 克之

スポーツ・文化課長 浅井 裕史

監査委員事務局長 小玉 浩幸

まちづくり推進課長 長野 静香

明浜教育課長 大中 規至

野村教育課長 佐藤 茂輝

三瓶教育課長 宇都宮積矢

教育総務課長補佐 土居 靖史

学校教育課長補佐 榊田寿美子

せいよ西学校給食センター長

宇都宮正記

せいよ東学校給食センター長

西岡 秀記

三瓶学校給食センター長 竹崎 博泰

生涯学習課長補佐 佐藤陽一郎

スポーツ・文化課長補佐 高木 邦宏

会計課長補佐 板倉 公三

教育総務課係長 中井 圭介

教育総務課係長 薬師寺ふみ

学校教育課係長 池田 瑞恵

生涯学習課係長 中村奈央子

生涯学習課係長 柿原 稔広

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

議案第36号 令和5年度西予市一般会計予算

議案第37号 令和5年度西予市育英会奨学資

金貸付特別会計予算

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前9時00分

○河野委員長

これより教育部の審査を行います。

審査に先立ちまして、宇都宮部長より挨拶をお願いいたします。

○宇都宮教育部長

宇都宮教育部長が挨拶を行う。

【教育部】

【教育総務課】

○河野委員長

それでは、議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」のうち教育総務課所管分を議題といたします。

山崎課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは審査していただきます議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」のうち教育総務課所管分について御説明させていただきます。

まず、歳出につきまして、予算書162ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、教育委員会運営事業におきましては、教育委員4人分の報酬、費用弁償等、教育委員会の廉潔な運営を図るための予算305万7000円を計上しております。

続きまして、162ページから164ページの2目事務局費のうち、予算書右側の事業概要欄にあります教育総務課所管分の事業について上段から御説明申し上げます。事務局費では事務局費庶務事業（教育総務）においては、学校校務員、給食センター調理員をはじめとする教育部内の会計年度任用職員の労働災害保険料や、所管する公用車2台分と、市所有バス1台分の維持経費。

164ページの18節負担金補助及び交付金になります。安全運転管理者等協議会負担金、四国都市教育長連絡協議会、市学校体育会、社会保険委員会、社会保険協会、全国都市教育長協議会会費及び定期総会研究大会負担金の7つの負担金、227万4000円のほか、教育委員会の権限に属する事務を遂行する経費1291万円を計上しております。

162ページの事務局費の3段目にあります学校再編推進事業については、西予市宇和町地域小学校再編計画を進めていく経費として7,000円を計

上しております。5段目にあります共同事務実施事業では、中央、東、西の各共同事務所で使用する複合機使用料、消耗品費、郵送料の133万9000円を計上しております。

続きまして、165ページお開きください。4目教員住宅管理費、教員住宅維持管理事業では、大野ヶ原小学校教員住宅5戸分の浄化槽等の維持管理のための経費5万7000円を計上しております。

次に同じページでございしますが、7目スクールバス管理費、スクールバス維持管理事業では、市内23台のスクールバスに係る運行のための経費及び老朽化した城川中学校のバスでございしますが、新規購入するための経費等合計で1億2429万9000円を計上しております。

続きまして、166ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校管理事業では、校務員に係る旅費及び学校環境衛生用品、プール薬剤、水道光熱水費、電話料、各種の検査や点検に要する経費等、施設の維持管理と運営に係る経費、各小学校施設の不具合箇所に係る修繕工事、施設管理必要な備品購入、リース等の経費や今年度実施いたしました夜間照明の点検結果に伴い、老朽化した野村小学校、大野ヶ原の夜間照明撤去を行うこととしております。事業合計で1億2117万8000円を計上しております。

続きまして、170ページお開きください。3目学校建設費、小学校施設整備事業では、工事請負費として、中川小学校屋内運動場大規模改修工事及び皆田小学校屋内運動場大規模改修工事をそれぞれ9438万円、9097万円、大野ヶ原小学校外壁等改修工事608万5000円、三瓶小学校防球ネット新設工事1459万7000円を計上しております。

また、委託料といたしましては、多田小学校屋内運動場大規模改修工事設計委託料278万3000円、宇和町小学校のバリアフリー化を行うための設計委託料463万1000円、大野ヶ原小学校外壁改修工事設計委託料53万9000円を計上、事業合計で2億1398万5000円を計上しております。

続いて、同じく170ページの1番下になりますが、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の中学校管理事業では、校務員に係る旅費及び学校環境衛生用品、プール薬剤、光熱水費、電話料、各種の検査や点検に要する経費等、施設の維持管

理に係る経費、各中学校施設の不具合箇所に係る修繕工事、施設管理に必要な備品購入、リース等の経費 6162 万 6000 円を計上しております。

続きまして、174 ページになります。10 款教育費、3 項中学校費、3 目学校建設費の中学校施設整備事業では、宇和中学校の普通教室棟ですが、昭和 38 年から 39 年にかけて建設されたものであり、建設後 60 年近く経過しております。校舎の老朽化は顕著となっており、多くの不具合に対して部分的な修繕を施している状態でございますが、令和 2 年度に策定した西予市公共施設個別施設計画において、建て替え等に向けた検討を進める計画としており、その検討資料として、施設の老朽化を総合的に評価するため耐力度調査を実施するもので 761 万 2000 円を計上しております。

13 款諸支出金、2 項基金費、1 目基金費、24 節積立金のうち、201 ページになりますが事業概要欄の下から 4 段目にあります、学校施設整備基金事業では、基金利子分 3 万 9000 円の積立て、そして下から 3 段目、子ども教育振興基金事業で、奨学資金貸付金元金収入 15 万 4000 円及び基金利子 1,000 円として、15 万 5000 円の積立てを行うものであります。

続きまして歳入について御説明いたします。21 ページをお開きください。13 款使用料及び手数料、1 項使用料、7 目教育使用料、1 節教育総務使用料、教員住宅使用料 33 万 6000 円は、大野ヶ原教員住宅 4 戸の使用料を計上しております。

続きまして、35 ページをお開きください。16 款財産収入、1 項財産運用収入、2 目利子及び配当金、1 節利子の説明欄、35 ページの下から 13 段目になりますが、学校施設整備基金利子 3 万 9000 円、下から 2 段目になりますが、子ども教育振興基金利子に 1,000 円を計上しております。

続きまして、38 ページをお開きください。18 款繰入金、2 項基金繰入金、25 目学校施設整備基金繰入金 4670 万円は、小中学校管理事業、小学校施設整備事業の工事請負費等に繰り入れるよう計上しております。同じく 31 目子ども教育振興基金繰入金 197 万 1000 円は、一般会計で実施する 6 事業、学校教育課の小中学校特色ある学校づくり事業、同じく学校教育課の学力向上プロジェクト事業、そして、危機管理課の事前復興防災教育事業、そして政策推進課の発展型災害から

学ぶパッケージ学習事業について基金から繰り入れるよう計上しております。

続きまして、40 ページをお開きください。20 款諸収入、3 項貸付金元利収入、1 目貸付金元利収入、13 節三好等奨学基金・城川地域育英資金貸付金収入 15 万 4000 円は、子ども教育基金の原資にいたしました。

続きまして 45 ページをお開きください。20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、10 節教育費雑入のうち教育総務課分は、三瓶町小学校に設置しております太陽光発電に係る売電収入 5 万円を計上しております。

そして 47 ページをお開きください。21 款市債、1 項市債、7 目教育債、1 節小学校債 1 億 9250 万円は、宇和町小学校校舎屋内運動場バリアフリー化改修工事設計委託業務、多田小学校屋内運動場改修工事設計委託業務、また、中川皆田小学校屋内運動場改修工事、そして 2 節中学校債 230 万円については、城川中学校スクールバスの購入に過疎対策事業債を活用するよう計上しております。

以上、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○河野委員長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

170 ページ、学校建設費 2 億 1398 万 5000 円ですが、これたくさんの学校、小学校のこういう施設整備を老朽化になったりとかいろいろ新設もあるようですけれども、大きな金額に対して、47 ページの教育債ということで、過疎債だけで対応、そういうように説明では聞こえたわけですが、小学校などの義務教育の施設の整備にあたって、文部科学省のほうから、国の助成というか補助金というようなものはないんですか。そういう制度があるんじゃないかなという素朴な疑問でお尋ねするんですが。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 20 分)

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 20 分)

○山崎教育総務課長

こういう改修工事に関しましては、令和4年度からは国の補助金というところがなくなりましたので、今基金等で動いている状態で、基金等小学校債とかを繰り入れて動いている状態でございます。

○中村委員

これ国もお金がないということでそういう制度設計が変わったのかなと思いますけれども、それでは続いて174ページ、中学校施設整備事業というのが事業概要で761万2000円と、これ老朽化、60年以上経過して老朽化しておるということで調査をするという耐力度調査とって言われましたけれども、老朽化したときに、それぞれ外壁なんかの調査もやられて、改修されたんだろうと思うんです野村中学校なんかですね。この調査委託先といいますか、野村中学校とか、今度、やろうとしておる宇和中なんかですね、この市内で受注できる業者はおるんですか。どのような調査をされるのか。その辺、概要をちょっと分かれば、教えてもらったらと思うんですが。

○山崎教育総務課長

まず耐力度調査についてちょっと簡単に御説明させていただきます。建物の構造耐力、経年による耐力機能低下、また、立地条件による影響の3点を項目として建物の老朽化を総合的に判断するのが、耐力度調査になります。それで、その結果に基づきまして、耐力度点数とか、そういうものを出してもらおうんですが、その点数に達していないものに関しては、国庫補助の構造上危険な状態である建物の改築事業の対象になりますので、国庫補助が入ると。ただ、そこの点数が良ければ、改築といいますか、建て替えは難しい可能性もございます。そこで判断するために耐力度調査ということで今回進めさせていただくという形にしております。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時23分)

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前9時23分)

○山崎教育総務課長

業者の件でございますが、従来松山の業者という形になっております。市内業者は、ないという状況であります。

○加藤副委員長

165ページなんですけれども、スクールバス管理費なんですけれども、スクールバス維持管理事業1億2429万3000円なんですけれども、23台のバスの維持管理と城川中のバスの新規購入ということだったと思うんですけれども、バス1台どれぐらい、1年間に維持管理かかっているのかっていうのをお聞きしたいのと、今度新たに購入されるバスはどのような場所でどれぐらいの値段なのかっていうのをちょっとお聞きいたします。

○山崎教育総務課長

新新規購入のバスの件についてお答えいたします。今現在、川津南線の城川のスクールバスがもう古くなっておりまして、約22年間活用しております。そして走行距離51万キロを超えておりますので、老朽化がちょっと激しくなっております。それに関してまた新規購入、更新という形で進めさせておりますが、前は29人乗りでございましたが、今回購入予定としておりますのが14人乗りで現在賄えるということで予定をしております。更新の車でございますが、約500万円程度を見こして動いております。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時26分)

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前9時27分)

○山崎教育総務課長

スクールバスの維持管理費等に関しましては、約1台当たり、委託料込みで550万円程度となっております。

○佐藤委員

170ページの小学校施設整備事業2億1300万円ほどのところなんです、宇和町の小学校っていうのは、再編計画も出ていると思います。その中での、宇和町小学校、多田小学校、中川小学校の整備が出ていたように思うんですが、この整備的なものっていうのは、今度の統合するまでの間どうしても必要やっていうことでなされるんだろうと思うわけですが、その根拠的なものは、何か、こうだから、整備をしないといけないんですよっていうふうなところがあるわけなんですかね。

○山崎教育総務課長

御指摘のありました、中川、皆田、多田小学校ですが、全て室内運動場を改修する形にしております。これは、災害が起きたときの避難所等に体

育館とはなりますので、そこはまず整備していくという形に、動いております。そして、宇和町小学校のバリアフリー化でございますが、これも令和7年度までにバリアフリー法の改正によって文部科学省から、緊急的に整備するよう目標が定められておりますので、まず、宇和町小学校から行うという形で動く予定にしております。

○源委員

ちょっとほかの皆さんと事業名はかぶるんですけど、まず、予算書165ページのスクールバス維持管理事業。先ほどの城川中学校の件は説明いただけたんですが、西予市内小学校の統合始まってからちょうど、平成26から28がピークだったんでそろそろスクールバスも当時購入されてから、早や10年近くなるのかなと思います。皆さんおっしゃるとおり予算が厳しいという中で、その部分例えばスクールバス23台所有されていて、今後まただと思ふんです、更新計画というのは作られているのかどうかをお尋ねいたします。

○山崎教育総務課長

もちろんスクールバスの購入年度等または走行距離、これがまたバスによって違いますので、その使い方によって更新を変えていく、そういう形で予定していきたいと考えております。また、順番に、急激に台数を更新するわけではなくて、順次進めていこうと考えております。

○源委員

もう1点、同じく基本的な考えをお尋ねしたいんですが、予算書でいうと174ページの中学校施設整備事業、宇和中学校の耐力度調査を行うということであったと思うんですが、確か宇和中学校古いとて第2教棟が1番古くて昭和42年ぐらいの築だったら確かもう60年で、次に古いのが恐らく野村中学校が昭和、私が生まれるちょっと前ぐらいだと思ふんで昭和47、48年ぐらいで三瓶も、昭和52年とかその辺りだったと思います。

すぐという話ではないけど、いずれこの3中学校に関してはここ10年15年考えるときに当然建て替えも必要になるであろうと思います。恐らく今回宇和中学校皮切りに、様々な場面で、なかなか築60年というのは厳しい数字が出るんじゃないかと思ひますのですけれども、その辺り例えば出た段階で来年度に検討されるとは思ふんですが、基本的に宇和中学校に関して、建て替えどの

ように考えられてるのかっていうのをちょっとお尋ねしたいと思います。

○山崎教育総務課長

もちろん耐力度調査の結果次第ではございますが、基本的には新しいものを建てたいという気持ちはございます。ただ、耐力度調査によって、国庫補助が出るか出ないか、その違いもありますので、まずはこの調査の結果を見させていただいて、検討させていただきたいと思ひます。またその後、ここが済みましたら野村中学校等にまた進みますので、順次考えて進めていきたいと思ひます。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時32分)

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前9時35分)

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」のうち教育総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○河野委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第37号「令和5年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」についてを議題といたします。

山崎課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは、審査していただきます議案第37号「令和5年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」について御説明させていただきます。

この奨学金は西予市出身の優秀な学生、生徒であって、経済的理由により就学が困難な者に対し、定額を無利子で貸し付けるものであります。

それでは、予算書1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1819万1000円としております。まず歳出から御説明させていただきます。8ページを御覧ください。1款奨学資金貸付金、1項奨学資金貸付金、1目奨学資金貸付運営費、奨学資金貸付運営事業

22万3000円は、主に貸付け事業を運営する経費で、育英会理事の報酬と需用費等の事務費を計上しております。次に、2目奨学資金貸付金、奨学資金貸付金事業1404万円は、継続貸付11人、新規貸付予定25人の合計36人分の貸付に係る経費を計上しております。

9ページをお開きください。予備費として、392万8000円を計上しております。

続きまして歳入について御説明させていただきます。7ページをお開きください。歳入では、償還金として1015万2000円、寄附金1万円、繰越金802万9000円を計上しております。なお、奨学金の貸付に当たっては、西予市育英会理事会に諮り、公正な決定運用を図っております。

以上、説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○河野委員長

山崎課長の説明は終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小玉委員

8ページの奨学金貸付金。医学部給付が120万なんですが、1人当たり60万円でしょうか。

○山崎教育総務課長

貸付金の金額についてでございますが、高等学校及び高等専門学校が月額1万5000円、短期大学、専修学校、大学、大学院が月額3万5000円、医学部、薬学部が月額5万円という形で奨学金を出しているところでございます。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第37号「令和5年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○河野委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時41分)

【学校教育課】

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前9時45分)

それでは、学校教育課の審査を行います。議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」のうち学校教育課所管分を議題といたします。

青木課長の説明を求めます。

○青木学校教育課長

それでは議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」のうち学校教育課所管分について、予算書に基づき御説明を申し上げます。

初めに歳出から御説明申し上げます。予算書の162ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の中で学校教育課所管分は、事務局費庶務事業161万8000円、校務情報化推進事業5295万1000円、会計年度任用職員給与費489万5000円を計上いたしました。事務局費庶務事業は、西予市教育研究大会実施事業、不登校児童生徒支援事業及びコミュニティースクール推進事業に係る経費、学校に関する各種負担金を計上しております。不登校児童生徒支援事業として国の委託事業を一部活用した愛媛県のいじめ対策不登校支援推進事業を受け、宇和中学校をモデル校として、令和4年度から引き続き、校内サポートルームにて、安心できる場所、成長できる場所そして学びが保障される場所、外部とのつながりを保てる場所を提供していきます。校務情報化推進事業は、統合型の校務支援システムやグループウェアにより、さらなるICT活用による校務の効率化を図り、教職員の働き方改革につながるものであり、ICT機器リース料、修繕料、ICT支援事業委託料が予算の主なものとなります。GIGAスクール構想に基づき、学校でのICT活用を進めるため、令和4年度に引き続き、ICT支援員を配置しまして、教員の支援を行います。

続きまして予算書164ページをお開きください。3目語学指導外国青年招致事業費は347万4000円、会計年度任用職員給与費として2570万4000円を計上いたしました。市内小・中学校において外国語科及び外国語活動の授業の指導補助を行う外国青年を任用するものです。令和5年度においては8月に2名ALTが入れ替わる予算を計上しております。令和4年度同様の6名体制で

行い、市内 17 校小中学校の外国語活動支援事業運営を計画しております。

続きまして、166 ページをお開きください。8 目教育振興事業費は、地域子ども学び舎事業に 259 万 7000 円、会計年度任用職員給与費、これスクールサポートスタッフ配置事業職員給与として 426 万 8000 円を計上しております。西予市教育委員会では一人一人に応じた学習の充実や、学校と家庭、地域の連携による確かな学力の育成を目標に掲げております。この目標を達成するための手だての一つとして、教員OBを中心とした地域指導者による学習支援事業に取り組んでおります。スクールサポートスタッフ事業は、令和3年度からの事業ですが、県の補助を受けてパートタイムの職員を学校に配置し、校内で教材づくりや採点、また教職員の補助事業を行うことで、教職員の勤務にかかる負担軽減や教材研究の時間の確保を図るものであります。

10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費は、児童・職員各種健康管理委託事業 1059 万 6000 円、会計年度任用職員給与費 3387 万 6000 円を予算計上しております。事業費の内訳としましては、学校への報償費、各健診や検査の委託料、日本スポーツ振興センターの負担金や災害給付金、共済給付金が主なものであります。

続きまして 168 ページをお開きください。10 款教育費、2 項小学校費、2 目教育振興費のうち学校教育課所管分は、小学校一般教育振興事業を 676 万 7000 円、準要保護児童負担金事業 1320 万 4000 円、小学校特別支援教育負担金事業 252 万 9000 円、小学校情報教育振興事業 1087 万円、小学校教育相談員設置事業 84 万円、児童遠距離通学費補助事業 1 万 6000 円、学力向上プロジェクト事業 92 万 5000 円、小学校教育活動補助事業 112 万 5000 円、小学校振興事業 1559 万 5000 円、会計年度任用職員給与費 8711 万 7000 円を計上しております。小学校一般教育振興事業は、学校での指導環境を整え、教育振興を図るものであります。教師用指導書等、教師用デジタル教科書、教材備品の費用が予算の主なものとなります。準要保護児童負担金事業は、認定基準に基づき、認定された要保護及び準要保護の児童の保護者に対して、学用品、通学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、給食費等の支

給を行うものであります。小学校特別支援教育負担金事業は、特別支援学級に在籍する児童の保護者で、収入が基準額を超えない者を対象として、学用品や学校給食費の支給を行い、保護者の経済的負担の軽減と、特別支援教育の普及奨励を目的とするものであります。小学校情報教育振興事業は、西予市内小学校 12 校において整備しているパソコン及び教育情報ネットワークの更新、維持管理を行うため導入機器の修繕料、ネットワーク管理業務委託料、使用特許料等を計上するものです。小学校教育相談員設置事業は、不登校児童への支援相談を受けるハートなんでも相談員3名の報償費を計上するもので、続いて学力向上プロジェクト事業は子ども教育振興基金を財源として、小学校2から4年生を対象に経年比較を行い、評価と指導の一体化を図るため、標準学力テストを継続して実施します。また、市内小学生を対象に、漢字検定、数学検定の検定料の半額を補助することとしております。会計年度任用職員給与費 7972 万 6000 円は、学校において障がい等のため、サポートを必要とする児童に対して、そのニーズに応じた支援を行うことで、よりよい学校生活を送れるようにするために、人員を配置いたします。学校生活支援員の給与費となっております。令和5年度におきましては、小学校 38 人の配置を計画し、予算計上しております。

続きまして予算書 170 ページをお開きください。10 款教育費、3 項中学校費、1 項学校管理費ですが、2 項小学校費で説明しました同様の事業につきましては、一部省略して説明させていただきます。そこにあります、野村中学校の寄宿舎維持管理事業 361 万 8000 円、会計年度任用職員給与費 1372 万 9000 円、会計年度任用職員給与費 790 万 8000 円を計上しております。大野ヶ原そして惣川地区の生徒が入寮している寄宿舎において、生徒の安全安心な生活を支援するための維持管理費、寮の業務員及び調理員の人件費等となっております。令和5年度は、6人の生徒が寮生活を送る予定となっております。

続きまして 172 ページをお開きください。

2 目教育振興費、中学校教育振興費庶務事業 41 万 3000 円、中学校一般教育振興事業を 240 万 3000 円、準要保護生徒負担金事業 1012 万 5000 円、中学校特別支援教育負担金事業を

208万4000円、中学校情報教育振興事業 583万8000円、生徒遠距離通学費補助事業を 806万5000円、学力向上プロジェクト事業 83万円、中学校教育活動補助事業 871万4000円、中学校振興事業 937万9000円、会計年度任用職員給与費 1245万円、会計年度任用職員給与費 93万5000円を計上しております。中学校教育活動補助事業は、市内中学校において各種大会や、吹奏楽等、コンクール等に出場する際に、必要となる交通費や参加費等を計上しております。大会での勝敗、出場人数により補助額が変動するため、これまでの実績で積算をしております。生徒遠距離通学費補助事業は、令和5年度から、有料公共交通機関及び自転車を利用する生徒については、通学距離を現在の5キロメートルから4キロメートルに改定いたしました。内訳としましては、通学費のうち、バス定期代の補助対象見込み 41名分、自転車購入費の補助対象者見込みが 48名分以上計上しております。ヘルメット購入費補助金については、対象者見込み 141名分を計上しております。会計年度任用職員給与費は、中学校においては、スクールソーシャルワーカーを宇和中学校と野村中学校に配置し、生徒や保護者の相談活動、また支援体制の整備に取り組むものであります。

続きまして予算書の195ページをお開きください。10款教育費、7項保健体育費、3目給食センター運営費のうち、学校教育課所管分は、せいよ西学校給食センター運営事業 4041万4000円、せいよ東学校給食センター運営事業 1866万3000円、三瓶学校給食センター運営事業 1923万9000円となっております。いずれの給食センターにおきましても、内訳は、施設の運営に必要な電気料、消耗品費、水道下水道使用料など主なものとなっております。その他、衛生管理点検委託料、産業廃棄物処理委託料、異物混入による二次汚染防止のため、必要な経費を計上しております。また会計年度任用職員給与費として、せいよ西学校給食センターが 6042万7000円、三瓶学校給食センター分が 2103万9000円、せいよ東学校給食センター分 5042万4000円計上しており、各センターで働く会計年度任用職員の人件費を計上しております。

続きまして予算書の196ページをお開きください。4目学校給食費、学校給食費庶務事業 1036万4000円を計上しております。これは市内

2カ所、大野ヶ原と惣川の単独校調理場の維持管理を行い、調理場の円滑な運営を図るものです。また、物価高騰における対策として、学校給食1食につき20円の食材費を補助し、児童生徒に栄養バランスや量の安定的な給食の提供及び給食費の保護者負担の増加を抑えるために、西予市学校給食食材購入支援事業補助金 2,252人分を計上しております。地産地消推進補助事業においては54万6000円エコ愛媛農産物に認証されたコシヒカリを学校給食に納入するに当たって、学校給食会から納入する西予市産米との差額分を補助するものであります。

次に、歳入につきまして御説明申し上げます。予算書の28ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金としまして、1節小学校費国庫補助金、特別支援教育就学奨励費国庫補助金 71万2000円を計上しております。これは、小学校特別支援教育負担金事業へ充当するものです。続いて中学校費国庫補助金、へき地児童生徒援助費等国庫補助金 296万2000円、特別支援教育就学奨励費国庫補助金 70万円を計上しております。これは、野村中学校寄宿舎維持管理事業及び小学校特別支援教育負担金事業へ充当するものです。

続きまして、予算書33ページをお開きください。15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節小学校費県補助金、ハートなんでも相談員設置事業費県補助金 27万9000円を計上しております。これは小学校教育相談員設置事業に充当するものです。2節中学校費県補助金、過疎・離島地域遠距離通学援助事業費県補助金 15万7000円を計上しております。これは生徒遠距離通学費補助事業に充当するものです。5節教育総務費県補助金、学校・家庭・地域連携推進事業費県補助金 173万円、スクールソーシャルワーカー活用事業費県補助金 43万2000円、スクールサポートスタッフ配置事業費県補助金 207万8000円、フッ化物洗口普及事業費県補助金 7万9000円を計上しております。これは地域子ども学び舎事業及び事務局庶務費事業等へ充当するものです。

続きまして予算書34ページをお開きください。15款県支出金、3項委託金、6目教育費委託金、5節教育総務費委託金、いじめ対策・不登校支援

推進事業費委託金 20 万円を計上しております。歳出で説明いたしました事務局費庶務事業に充当するものです。

続きまして、予算書 38 ページをお開きください。18 款繰入金、2 項基金繰入金、31 目子ども教育振興基金繰入金のうち学校教育課所管の事業、小学校費の教育振興費庶務事業 13 万 9000 円、中学校費の教育振興費庶務事業 17 万円、学力向上プロジェクト事業 88 万円、合計 118 万 9000 円を繰入れております。

続きまして、32 目ふるさと応援基金繰入金 4 億 814 万 4000 円のうち、学校教育課所管の事業、生徒遠距離通学費補助事業に 266 万 1000 円を繰り入れることとしております。

続きまして予算書 45 ページをお開きください。20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、10 節教育費雑入、日本スポーツ振興センター保護者掛金 95 万円と日本スポーツ振興センター災害共済給付金 353 万円を計上しております。これは児童生徒の学校管理下での事故に対し、治療費を保障するための日本スポーツ振興センターへの保護者掛金と事故に対して、センターから給付される災害共済給付金であります。

以上、学校教育課所管分の予算要求説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

青木課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

学校内のことは分かりづらいのでちょっと教えてもらったらと思いますが、この 166 ページにもスクールサポートスタッフ配置事業、そしてまた、会計年度任用職員の学校管理費庶務事業、そして 169 ページにも会計年度任用職員で教育振興費庶務事業で 38 人おられるということを知りましたし、173 ページにも中学校関係で、会計年度任用職員の方が計上されておりますけれども、こういう方々は学校の中で、職員というか職階というか、名称というか、どういう形で正規職員以外の方になろうと思うんですが、呼ばれておるんですか。通称どのような人がおられるんですか。

○青木学校教育課長

今ほど御質問がありましたんですが、ちょっと諸処あるんですけども、特別支援に関わる子どもたちを支援する方を、生活支援員というふうに読んでおまして、子どもたちの通常の活動が行える補助をしております。また 5 名のスクールサポートスタッフ通称 S S S と言いますが、学校のような業務を担当しております。

○中村委員

そうすると非常にたくさんの方がおられますけれども、学校内ではもう生活支援員とスクールスタッフという名称で、2 通りの名称で使い分けておられるだけということですかね。

○青木学校教育課長

そのほかに、学校校務員、以前用務員という呼び方をしておりました学校校務員、さらには、学校補助員といったスタッフもおります。

○源委員

予算書の 163 ページ、委託料の学校情報教育支援業務委託料、こちらの部分が、今年度から導入された I C T 支援員さんの分の委託料だと思われまます。今年度から導入され来年度も引き続きということなんですが、具体的には 2 名で市内 17 の小中学校あると思うんですけども、こういった形で活動されてるか御説明を願います。

○青木学校教育課長

今ほど御質問されたとおり、市内に 2 名の I C T 支援員を配置しております。主な業務については、授業の支援、授業を行う上で必要な手順でありますとか、I C T の活用についての助言をしたりします。また基本操作、あるいは応用操作の周知、中にありますアプリとかそういったものの使い方の指導、あるいは教材を作成する子どもたちに配る練習問題を作成する指導、また児童生徒に対して直接困っている、使用が途中でとまっているような児童生徒に対して助言をすとか、そういう様々な活動をしております。また研修、教職員のスキルアップのための研修にも、放課後とか、時間を使って支援をしていただいております。

○源委員

ありがとうございます。そしてもう 1 点、給食費の部分でちょっと直接予算と関係なくなるんですけどちょっと給食費全体で、3 年か 4 年ほど前に、いわゆる学校事務の負担軽減というところで、給食費のいわゆる公会計化っていう話が文科省か

らあったかと思えます。当市においては各学校によっていわゆる私会計で給食費徴収をされてると思うんですけども、その辺りを検討されたことがあるのかまずお尋ねいたします。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時15分)

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前10時16分)

○青木学校教育課長

給食会計の公会計化については、近年検討はしております。ただ様々な問題がありまして、なかなか前には進んでいないのが現状であります。

○源委員

今ちょっとお尋ねをしたのはですね、昨年度ぐらいから、学校給食無償化する自治体が山のように増えてきて、今までは、割と人口が少ない人口構成の低い自治体が割と多かったんですけど、来年度から東京都内とか神奈川とかのあたりも結構大きな自治体が、人口50万近いような自治体も始まっちゃってる上に、今国の中でいわゆるその学校給食を無償化しようという動きも徐々に徐々に出てきているから、これ、公会計化しとけば割合、楽じゃないかなと思ったりするところもあるんですけども、18歳までの医療費無償化と一緒に、一度始まる多分動きが、とまらなくなるというのが昨今の事例だし、いわゆる学校給食や1人当たり、今年間で恐らく5万円か6万円ぐらい、かなと1カ月間5,000円前後だと思いますんで、そこら辺のちょっと懸念もあってしました。今、検討はされてるってということだったので様々な角度からまた調査研究含めて何か近隣の自治体も導入されてみたいと話もちらっと聞いたんで、またその辺りも研究していただければと思います。

○小玉委員

学校の先生も働き方改革でいろんな補助員のとか、いろいろ入っておりますが、部活についてはまだ入っていないのでしょうか。

○青木学校教育課長

今ほどありました部活動については現在のところ指導員は配置をしております。ただ地域スポーツクラブへの移行に向けて、来年度、協議会を立ち上げて、具体的に話を進めて、令和6年度から一部できるところから、休日、土曜日、日曜日においては、地域への移行を図り、教職員の負担

軽減を図っていくというふうなところで計画をしております。

○中村委員

このついでにお尋ねしますが166ページのスクールサポートスタッフ配置事業ということなんですがこれ、先ほどの説明では令和3年度から、県の補助もあると言われましたけれども、令和5年度の予定としてはこの426万8000円が計上されておりますが、何人ぐらい、そういう方が採用されるのか継続されるのか、県の補助率なんかはどの程度あるのか。また、OBなどと言われましたけどOB以外の人もおられるのか、要するに、教員免許がないような人がおられるのかどうかということなんですがその辺、分かればお尋ねします。

○青木学校教育課長

今お尋ねがありました、スクールサポートスタッフですが、県のほうが、業務改善、教員の働き方改革の一環として取り組んでおりまして、西予市では今年度5名配置をしており、来年度におきましても5名の予定で予算要求をしておるところであります。資格等については特にありませんので、現在、教員OBの方もおいでますし、それ以外では免許もなくて、地域の実情がよく分かって、地域とのつながりがとれると言ったような地元の方もサポートスタッフとして任用をしております。

○中村委員

426万8000円のうち県の補助があると言われたんですけど、補助率はどの程度になるんですか。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時21分)

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前10時23分)

○青木学校教育課長

トータルで426万8000円のうちの約2分の1の補助となっております。

○河野委員長

ほかないでしょうか。

[発言する者なし]

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」のうち学校教育課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○河野委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時24分)

【生涯学習課】

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前10時38分)

それでは、生涯学習課の審査を行います。

議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」のうち生涯学習課所管分を議題といたします。竹内課長の説明を求めます。

○竹内生涯学習課長

令和5年度西予市当初予算の説明をさせていただきます。市の組織改編により、生涯学習課は3月末をもって廃止となります。したがって、本日は、議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」のうち生涯学習課が説明すべき移管事業とその予算の主なものについて、予算書に基づいて御説明をいたします。

まず歳出予算を御説明いたしますが、教育委員会教育部に新設をされますまなび推進課へ当課から移管する主な事業並びに予算のほうを御説明をいたします。

予算書は177ページをお開きください。10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費においては、3件の事務事業、1件の職員給与費を計上しております。このうち、社会教育総務費庶務事業には243万5000円を計上しております。この事業は、社会教育委員の報酬に旅費などの予算のほか、職員に社会教育主事講習を受講させるための旅費、資料代、また、PTA、愛護班、ボーイスカウトに対する団体補助金、県の団体に対する負担金など、教育委員会が所管する社会教育に係る諸経費を計上している部分でございます。

次に、同目の地域学校協働活動推進事業について御説明をいたします。この事務事業は、放課後子どもプラン事業と、家庭教育支援事業を新たに統合したもので、内訳は、放課後子ども教室468万6000円、西予キッズキッチンに取組ます土曜教室の事業9万7000円、西予家庭教育子育て応援グループが取組ます講座や相談、イベントにかかる経費、これについて174万9000円、そ

して、放課後子ども総合プラン運営委員会の運営費14万9000円となり、合計668万1000円を計上しているところでございます。こちらには、歳入予算として県補助金445万4000円を計上しているところです。

それでは、次のページをお開きください。

3目図書館費において、この目には3件の事務事業予算、2件の給与費を計上しております。このうち、図書交流館管理運営事業では、2133万7000円を計上しています。これは、図書交流館及び野村三瓶の各分館の施設管理に係る経費のほか、各種講座や研修事業の運営経費となります。なお、180ページの中段にございます備品購入費、庁用器具費579万5000円は、図書及び映像ソフトの購入費でございます。この事務事業には、図書購入に対して、ふるさと応援基金350万円を充てることとしております。そして、会計年度任用職員給与費では3189万1000円を図書館の中央館及び野村・三瓶の分館の業務員14名分として、計上しております。

次に、180ページの6目青少年育成費において計上しております青少年健全育成事業は、青少年補導センター運営事業と、市青少年育成協議会事業を統合したもので279万7000円を計上しております。こちらの事務事業では、補導員71名の報償費、旅費のほか、県の団体への負担金、補導委員会や青少年育成協議会への補助金を計上しております。また、今年度まで、中央公民館生涯学習事業において実施していた四国西予ジオパークキャンプ事業については、次年度では、こちらの事業に計上しております。今年度のキャンプ事業は、8月に感染対策を講じながら、三瓶町において3泊4日で実施することが出来ました。令和5年度は、大野ヶ原において、3泊4日の事業を計画をしているところでございます。

以上ここまでで、まなび推進課で所管する予算の説明を終わります。

次に、まちづくり推進課へ移管する事業のうち、10款教育費に計上しております予算について、主なものを御説明いたします。同様の移管事業のうち、2款総務費に計上する予算につきましては、昨日のまちづくり推進課の審査において御説明をしております。

181ページをお開きください。10款教育費、

5 項社会教育費において、8 目生涯学習推進費を新設しております。この目の事務事業は、全てまちづくり推進課が所管することとなり、30 件の事務事業がございます。まず、事業概要欄の最初に記載のございます生涯学習推進庶務事業は、中央公民館生涯学習事業と各教育課の生涯学習事業を統合するもので 391 万 1000 円を計上し、市全体あるいは各町ごとに実施する生涯学習事業のほか、事業全体としての生涯学習推進に係る庶務的経費を計上しております。また、この事務事業では、せいよ将来人口究明・対策プロジェクトによります、若者の交流活性化対策として、スキルアップミーティング事業実施に係る報償費、消耗品費の合計 25 万円を計上しております。若者による異業種での研修や交流の機会を増やすことで、個々のスキルアップや相互交流を促進するように考えております。そのほか、これまで各地区公民館生涯学習事業として各公民館ごとに、生涯学習の推進を目的としていた事務事業を各地域づくり活動センター生涯学習事業として引継ぎ、それぞれのセンターにつける予算として計上しております。当面、二木生地域づくり活動センターを供用します周木地区では、施設の管理経費は必要ございませんけれども、生涯学習事業は周木地区として、周木のセンターとして取り組むため、こちらの生涯学習事業は周木地区を含めて 27 事業となっております。地域づくり活動センターに移行した後も、公民館で取り組んでいた事業は、一旦事業の見直しもかけながら、継続すべき事業は基本的に継続していく方向で、予算も計上しております。

以上が政策企画部まちづくり推進課へ移管する事務事業のうち、教育費に係る事務事業並びに予算でございました。これで歳出予算の説明を終わります。

次に、歳入の予算について御説明をいたします。19 ページをお開きください。13 款使用料及び手数料、1 項 1 目総務使用料において、各地域づくり活動センターの使用料収入を計上しております。

次に、33 ページになります。15 款県支出金、2 項 7 目 4 節の社会教育費県補助金について 445 万 4000 円を計上しております。これは、御覧のとおり、学校・家庭・地域連携推進事業に係る県補助金で、放課後子ども教室、子育て家庭教

育に関する相談や講座、イベント事業が対象となっております。

続いて 38 ページの 18 款繰入金、2 項 32 目ふるさと応援基金繰入金のうち、当課所管においては、図書交流館管理運営事業に対して 350 万円を充当いたします。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

竹内課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

177 ページで、社会教育総務費庶務事業 243 万 5000 円、事業費の内訳として、社会教育委員の報酬とかという説明がありましたけれども、社会教育委員さんは、市内に何人ぐらいおられてどのような人選というか、任期とか概要をちょっと説明いただいたらと思いますが。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 51 分)

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 51 分)

○竹内生涯学習課長

社会教育委員ですけれども、西予市においては、地域割が各地区から 2 名ずつ出ておまして、あとは各団体の役職割でついておまして、全員で 20 名に委嘱をしているところでございます。任期は基本 2 年としてやっておられますが、組織改編の後も、教育委員会でこの委嘱を行い、社会教育計画を引き続き教育委員会で計画をして、社会教育についてのコントロールは教育委員会で行う。そして、それをまちづくり推進課の各センターにおろしてやっていくというスタイルをとっていくように考えております。

○中村委員

それでその報酬をとということだったんですけど先ほどの説明、委員さんの報酬はどうなっておるんですか。

○竹内生涯学習課長

委員の報酬は、年額 1 万 9800 円となっております。

○加藤副委員長

181 ページなんですけれども、新設された生涯学習推進費の中の生涯学習推進庶務事業 391 万 1000 円なんですけれども、その中に、異業種若者交流ということで 25 万の予算をつけておられるんじゃないかと思うんですけれども、それは、スキルアップというようなことの説明があったんですけれども具体的にはどういうことをやっていかれるのか教えてください。

○竹内生涯学習課長

こちらは、市内の若者が勤務します事業所に御協力をいただきながら進めるものなんですけれども、令和 5 年度の前期は、そのような企業、事業所への声かけや説明に費やしまして、後期においては、実際、企画したものの実施になります。講習や研修の実施になりますが、その中にはスポーツ交流も含めております。事業所の協力っていう部分でございますけれども、これは社員や職員を勤務時間内などに研修に派遣いただくということですか、研修の材料となります企業のそれぞれお持ちの課題でありますとか、そういったものを御提供いただいたり、この事業に対して、この運営に対して、企業側からの提言やアイデアをいただいたりするということで、実際の研修の内容でございますが、これはそれぞれ、経済に関することもあるでしょうし、そういう自分たちが携わってる事業に仕事に関することでもあったり、問題の共有であったりもしますが、もう接遇であるとか、個人的な人間的な部分のスキルアップを目指すようなことも含めての研修になるかと思えます。その中ではグループワークをはじめとして、例えば、教室形式でただ話を聞くだけではなくて、お互いの交流ができるようなもので、まずは本当に大きな目的として、交流も掲げているところでございます。

○加藤副委員長

ちょっとそれについてもう 1 点、若者ということは何歳ぐらいの方を対象にされているのかと、あと講習される研修などに当たって、誰かを呼ばれて研修するときなどもあるのかってことなどもちょっと教えてください。

○竹内生涯学習課長

年齢的なもの、まだですねこの先ほど言いました前期の間に細かい部分を詰めていくことを考えておりまして、年齢的には、基本的に独身の世代

というのを大きくは考えております。今これもちょっと詰めていったところでどういうふうに細かく決まっていくかは、まだ未定ではございますけれども、そういうふうに考えております。それから、もちろん研修に当たっては、外部からも呼ぶというようなことも想定はしております。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」のうち生涯学習課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 58 分)

【スポーツ・文化課】

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 2 分)

それでは、スポーツ・文化課の審査を行います。議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」のうちスポーツ・文化課所管分を議題といたします。

浅井課長の説明を求めます。

○浅井スポーツ・文化課長

それでは、議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」について、スポーツ・文化課所管分について説明させていただきます。その前に、西予市の組織改編により、スポーツ・文化課は 3 月末をもって廃止となります。したがって、スポーツ・文化課の予算は、それぞれ移管されることとなりますが、スポーツと文化の振興については、市長部局のまちづくり推進課へ移管されます。また、ギャラリーしろかわ管理運営事業、そして全国かまぼこ板の絵展覧会事業は、経済振興課へ移管されることとなります。そして文化財の保護と活用については、新設されます教育部局のまなび推進課へ移管される予算となります。それらに基づいて、ただいまから説明させていただきます。

それではまず、予算書は 183 ページから 184 ペ

ージを御覧ください。

10 款教育費、6 項文化振興費、1 目文化振興総務費その合計は 2477 万 8000 円でございます。この予算につきましては、市長部局のまちづくり推進課へ移管される予算となります。この事業については、文化振興に関わる文化祭や芸能祭などの予算でございます。その事業の内訳が、文化振興総務費庶務事業、これについては 341 万 5000 円を計上しております。この主なものとしては、ふるさと芸能祭に 41 万 7000 円、俳句大会が 30 万円、文化祭に 25 万 6000 円、そして文化協会へ 240 万円の補助金を計上いたしております。また、城川の奥伊予ふるさと祭り補助事業には 64 万 4000 円、宮中雲子音楽祭補助事業には 170 万円、そして文楽保存伝承活動事業費には 36 万 4000 円、これは明浜と三瓶の文楽座による子どもたちへの文楽継承を目的に実施しております。そして職員の給与費、文化振興総務費に関わる職員の給与費 1865 万 5000 円の合計 2477 万 8000 円を計上しております。

続きまして、同じく 184 ページから 186 ページの部分の予算について説明します。同じく 10 款教育費、6 項文化振興費、2 目文化財保護費 6810 万円でございます。この予算につきましては、教育部局に新設されますまなび推進課の予算となります。この事業の内容についてですが、文化財保存活用地域計画の作成や、文化財の修理に対する補助、そして埋蔵文化財発掘調査、そして文化的景観関連事業の予算でございます。各事業の詳細については、文化財保護推進事業に 1200 万円、この事業の中に、山田薬師本堂屋根保存修理金として 850 万円を含んでおります。続いて、文書館管理事業 623 万 2000 円、この予算のうちに、現在の文書館の老朽化に伴い、少し危険があるということで解体撤去工事費 597 万 1000 円を含んでおります。

次に、埋蔵文化財発掘調査事業として 307 万 4000 円、古代ロマンの里推進事業に 211 万 8000 円、そして文化的景観保護推進事業に 1209 万 8000 円、この予算のうち春日神社本堂の改修工事費として 1108 万 5000 円を含んでおります。そしておしまいには、遺跡から出土した遺物の整理作業等を考古センターで行っておりますが、会計年度任用職員 5 名の給与費 638 万 4000 円、

そして城川文書館の会計年度職員 1 名の給与費 393 万 1000 円、そして、職員給与費（文化財保護費）でございます 2226 万 3000 円、合計 6810 万円を計上しております。

次に、186 ページから 189 ページにかけて説明させていただきます。10 款教育費、6 項文化振興費、3 目文化施設運営管理費 1 億 7128 万 7000 円でございます。この予算については、市長部局のまちづくり推進課の所管となります。ギャラリーしろかわ管理運営事業、そして、全国かまぼこ板の絵展覧会事業については経済振興課の所管となります。この予算については、市内の 5 カ所の文化施設の維持管理に関する予算等が主なものになります。まずは、宇和文化会館管理運営事業には 7313 万 4000 円を計上しております。これは、令和 4 年度から継続費を組み、舞台機構設備改修工事を実施しております。令和 5 年度には 3770 万円の工事費を計上して改修中なのですが、8 月 15 日に完成予定でございます。そして宇和文化会館指定管理者委託料として 3543 万 4000 円を計上しているものでございます。

次に、依津文楽会館管理運営事業には 46 万 9000 円、ギャラリーしろかわ管理運営事業は 1090 万 8000 円、ギャラリーしろかわ開館 30 周年を迎えております。この予算については、先ほどからお伝えしております、経済振興課への所管となります。そして、全国かまぼこ板の絵展覧会事業 1015 万円、これについても、経済振興課所管替えでございます。そして三瓶文化会館管理運営事業費には 1903 万 9000 円を計上しております。この予算のうち、大ホールの空調設備改修にかかる設計費を 381 万円含んでございます。そして、朝立会館管理運営事業には 387 万 8000 円、そして会計年度任用職員給与費として、三瓶文化会館に 309 万 1000 円、ギャラリーしろかわに 1020 万 4000 円、そして職員給与費（文化施設運営管理費）の 4041 万 4000 円の合計 1 億 7128 万 7000 円を計上しております。

続いて、191 ページをお開きください。10 款教育費、6 項文化振興費、8 目歴史民俗施設運営管理費 174 万 2000 円を計上いたしております。この予算については、教育部まなび推進課の所管となりますが、城川歴史民俗資料館管理運営事業については、経済振興課への補助執行となります。

この事業の内容としては、歴史民俗資料館施設の運営管理費の予算となります。まずは、明浜歴史民俗資料館管理運営事業として57万4000円、城川歴史民俗資料館管理運営事業には28万9000円、会計年度任用職員の給与費として、明浜歴史民俗資料館には87万9000円、その合計が174万2000円を計上しております。

次に、スポーツ関係について説明いたします。ページは192ページから195ページにかけて説明させていただきます。まず192ページ、10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費、その合計は1063万6000円であります。この予算については、市長部局まちづくり推進課へ移管される予算となります。事業の内訳としては、保健体育総務費庶務事業602万4000円、内訳としては、市民体育祭委託料21万9000円、宇和文化の里駅伝競走大会委託料8万5000円、そしてスポーツ協会補助金421万7000円等でございます。

次に、西予市のスポーツ推進委員活動事業106万6000円、全国大会出場選手の支援事業としては149万円、そして、ジュニアスポーツ活動サポート事業に105万6000円、そして朝霧湖マラソン大会支援事業に100万円、これは毎年5月3日に開催されております朝霧湖マラソン大会ですが、今年は4年ぶりの開催で30回記念大会を開催予定でございます。その合計が1063万6000円を計上するものであります。

次に、193ページお聞きください。10款教育費、7項保健体育費、2目体育施設費でございます。その合計が1億1716万6000円でございます。この予算につきましても、市長部局まちづくり推進課へ移管される予算となります。事業内容につきましては、市内の社会体育施設であります運動場や体育館等の維持管理にかかる予算でございます。まず最初に体育施設維持管理事業として4264万6000円を計上しておりますが、この主なものとしては、野村小学校グラウンド夜間照明の改修工事として2746万円を計上しております。

続きまして、宇和運動公園管理運営事業に1634万9000円、市民憩の家管理事業は45万7000円、宇和球場管理運営事業は996万4000円、野村運動公園管理運営事業199万1000円、野村プール管理運営事業115万9000円、城川総合運動公園管理運営事業は244万7000円、そして、

三瓶体育館管理運営事業には285万2000円、三瓶武道館管理運営事業に28万7000円、三瓶庭球場管理運営事業には9万7000円、三瓶南グラウンド管理運営事業に29万円、乙亥会館管理運営事業には1056万4000円を計上しております。乙亥会館のアリーナの照明については、令和5年度からLEDの照明機器をリースとして、改修して、その予算は182万円を計上しております。最後に、会計年度任用職員の給与として、合計2389万2000円、そして、職員給与費として、体育施設費417万1000円、その合計1億1716万6000円を計上しております。

続きまして、200ページをお聞きください。基金でございます。13款諸支出金、2項基金費、1目基金費、24節積立金、その合計は6億1259万1000円でございますが、そのうち、体育施設整備基金事業には1万8000円、これは市長部局まちづくり推進課に予算となります。そして、宇和町地域古代ロマンの里構想基金事業には2万1000円、これは教育部のまなび推進課に予算となります。それはそれぞれ、基金利子に積み立てるものでございます。

続いてここからは、歳入についての説明をさせていただきます。予算書は、21ページから24ページを説明させていただきます。まず、使用料ですが、13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、4節保健体育使用料、その合計は579万9000円でございます。これは、市内の社会体育施設の使用料収入として、計上しております。なお、この社会体育施設使用料については、所管はまちづくり推進課となります。続いて、5節文化振興使用料についての説明でございますが、317万6000円を計上しております。24ページの部分ですが、これらは市内の文化施設また三瓶文化会館などの使用料の収入として計上しております。

続いて、28ページを御覧ください。国庫支出金です。14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、5節文化振興費国庫補助金1271万6000円、そのうち、国の重要文化財等保存・活用事業費国庫補助金には188万2000円、埋蔵文化財発掘調査事業に、文化芸術振興費国庫補助金は118万8000円、これは文化財保存活用地域計画作成に充てます。そして国宝重要文化財

等保存・活用事業費国庫補助金には745万円、これは文化的景観補助保護推進事業に充当いたします。これらの国庫補助金は全て、まなび推進課の所管となります。

続きまして、34ページをお開きください。財産収入でございます。16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、市有地貸付料でございます、1845万1000円のうち、関係するものでございますが、自動販売機、社会体育施設等に設置しております自動販売機の貸付料、それが23万1000円、これらを社会体育施設所管の施設の管理運営事業に充当しております。

続きまして35ページをお開きください。2目利子及び配当金1節利子176万円のうち所管分は、宇和町地域古代ロマンの里構想基金利子2万1000円、これはまなび推進課そして体育施設整備基金利子1万8000円、これは、まちづくり推進課に、それぞれ基金積立金として充当いたします。

続いて36ページを御覧ください。16款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入、1節物品売払収入122万円ですが、これらは、記念誌やギャラリーしろかわの出版物、絵はがき等の売上げ収入でございます。それぞれ各事業の運営費に充当するものでございます。

次に、37ページをお開きください。寄附金でございます。17款寄附金、1項寄附金、7目教育費寄附金、1節教育総務費寄附金12万円でございます。これは、宇和文化会館管理運営事業費に充当するものでございます。

続いて、38ページを御覧ください。繰入金でございます。18款繰入金、2項基金繰入金、9目宇和町地域古代ロマンの里構想繰入金は、211万8000円、これについては、令和5年度笠置峠古墳にウッドデッキを設置するため、充当しております。そして、これはまなび推進課事業です。30目体育施設整備基金繰入金につきましては2746万1000円を計上しております。これについては、野村小学校グラウンドの夜間照明改修に充当するものでございます。これはまちづくり推進課に所管となり、それぞれ計上し、各事業に充当するものでございます。

次に、44ページをお開きください。雑入でござ

います。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入、合計は2156万8000円、このうち、所管分となるのは、三瓶文化会館ケーブルテレビサブセンター電気使用料12万円、そして電話料やコピー使用料など、また、ギャラリーしろかわの喫茶店売上げ、全国かまぼこ板の絵展覧会協賛金、そしてスポーツ振興くじ助成金429万6000円、それぞれ計上して、各関係各課での充当をいたします。

それでは、最後に、47ページを御覧ください。21款市債、1項市債、7目教育債、6節文化振興債として計上しております。まずは、宇和文化会館管理運営事業に3580万円、これは舞台機構整備改修工事に充てるものでございます。そして文化的景観保護推進事業に380万円、これは春日神社の本殿改修工事でございます。そして文化財保護推進事業に850万円、これは山田薬師への本殿屋根改修工事にそれぞれ充当するものでございます。

以上となります。スポーツ・文化課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○河野委員長

浅井課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

183ページですが、文化協会への補助だというもの話が中に入ったと思うんですが、文化振興総務費庶務事業、文化協会へ補助ということで市内のそれぞれの文化協会の数ですよね。旧町別にどれぐらい、文化協会というのは総数でどのぐらいあるのか。どんなものがあるのか、ちょっと私も分からないので、その辺、ちょっと教えてもらったと思うんですが。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時29分)

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前11時33分)

○浅井スポーツ・文化課長

文化協会の件につきましては、高木補佐から報告いたします。

○高木スポーツ・文化課長補佐

先ほどの御質問をお答えいたします。西予市文

化協会全体で 143 団体ございます。内訳を申しますと、明浜が 27、宇和が 40、それから野村が 26、城川が 22、三瓶が 28、以上でございます。

○中村委員

184 ページの、山田薬師の分は 850 万ということで一応財源内訳では、市債ということで計上されておりますが、春日神社の 1108 万 5000 円というのは、山田薬師は屋根を直すんですけれども、春日神社はどこを直すんですか金額が結構大きいのですが。

○高木スポーツ・文化課長補佐

春日神社の修理につきましては、春日神社の本殿自体を全て解体して修理するという修理になります。屋根だけではなくて全て一旦、全てをばらしてから、それからもう 1 回組み替えると、材料等も、元あった材料を基本的には使うんですけれども、傷んでる部分等については交換するという事で非常にちょっと手間がかかる修理になりますので、こういった金額になるということでございます。

○中村委員

文化的景観ということで 28 ページ見ますと 745 万の国費の補助がありますが、結構、文化的景観地区にある神社等については、このような国の補助率の比較的良いものがあるからこれ予算がついとるんじゃないかなと思うんですけれども、これらの補助に対するその仕組みが、どうなってるのかなと思ひましてちょっとお尋ねしたいんですが。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 36 分)

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 36 分)

○高木スポーツ・文化課長補佐

まず文化的景観につきましては、一つは補助の対象となりますのが、重要な構成要素といひまして、文化的景観を構成する要素の中で、特に重要と認められ、所有者の方の同意をいただいたもの、これに大きな補助が出ることになっております。補助につきましては、まず、所有者の修理事業に対して、市のほうから 80%の補助をお出しいたします。市が出した補助に対して、通常ですと 50%の補助が国から出るんですけれども、西予市の場合過疎地域ということでございますので、

65%の補助が出ると、そういう形になっております。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」のうち、スポーツ・文化課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○河野委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 38 分)

【会計課】

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 46 分)

それでは、会計課の審査を行います。審査の前に、三瀬会計管理者より、一言挨拶をお願いいたします。

○三瀬会計管理者

三瀬会計管理者が挨拶を行う。

○河野委員長

それでは、議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」のうち会計課所管分を議題といたします。板倉課長補佐の説明を求めます。

○板倉会計課長補佐

それでは議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」の会計課所管部分について、御説明を申し上げます。それではまず、議案第 36 号令和 5 年度西予市一般会計予算書により御説明申し上げます。

まず、歳出の部からでございますが、予算書の 54 ページをお開きください。2 款総務費、1 項総務管理費、4 目会計管理費です。本年度予算 4985 万 1000 円、前年度予算 5081 万 7000 円、96 万 6000 円の減となっております。本年度予算額減額の主な理由でございますが、職員給与費(会計管理費)の減額、本年度が 4292 万 9000 円、前年度が 4724 万 7000 円となっております。これによるものでございます。事業別で見ますと、事

業概要欄の会計管理費庶務事業から職員給与費（会計管理費）の3事業のとおりでございます。

次に節区分で御説明申し上げます。1 節報酬、257 万 5000 円、会計年度任用職員 2 名分の報酬でございます。2 節給料 2047 万円、職員 5 名分の給与費です。3 節職員手当等 1628 万 3000 円ですが、内訳は、扶養手当以下の各手当となっております。4 節共済費 690 万 8000 円、内訳は、職員共済組合負担金と社会保険料でございます。8 節旅費 9 万 8000 円、会計年度任用職員の通勤手当です。

次のページをお開きください。10 節需用費 80 万 4000 円ですが、このうち、印刷製本費の内訳は、口座振替通知書と決算書の印刷製本費でございます。11 節役務費 156 万 4000 円、内訳は、口座振替通知書と源泉徴収票等の郵便料です。12 節委託料 33 万 4000 円、このうちのその他手数料は、口座振替振り込みのデータ伝送に利用しております NTT のサービスが令和 6 年 1 月に終了することに伴いまして、代替サービスとして、令和 6 年 10 月から、指定金融機関となる愛媛銀行のサービスに変更することに伴います愛媛銀行への口座振替事務委託料でございます。

次、13 節使用料及び賃借料 51 万 4000 円でございますが、主に公共料金の自動口座振替払いに係る使用料と、データ伝送サービスに係る使用料でございます。

最後、17 節備品購入費 30 万 1000 円、内訳は、データ伝送用のパソコン及び専用ソフト代でございます。

以上が会計課所管の歳出予算となります。次に歳入の分について御説明申し上げます。

予算書の 40 ページをお開きください。20 款諸収入、2 項市預金利子、1 目市預金利子につきまして、本年度予算 14 万円、前年度予算 17 万 3000 円、3 万 3000 円の減となっております。内訳は、歳計現金預金利子及び歳計外現金預金利子でございます。

次に、43 ページをお開きください。20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、2 節総務費雑入のうち、説明欄の県証紙売り捌き手数料 10 万 6000 円となっております。手数料は販売額の 3.3%を乗じたものであります。

以上が会計課所管の歳入予算となります。以上

でございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○河野委員長

板倉課長補佐の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

55 ページの先ほど説明がありました口座振替事務委託料 33 万円の説明の中で、令和 6 年度から愛媛銀行へ指定金融機関が変更になると、そういう手続に関する金額だということだったんですが、以前、全協か何かで指定金融機関の今後の方針ということでいろいろ説明を受けたことはあるんですけども、もうちょっと覚えてないので分かるようでしたらもう一度ですね、その指定金融機関の推移といたしますか、西予市の方針といたしますかそういうものがあると思いますので、説明願ったと思います。

○三瀬会計管理者

ただいまの中村委員の御質問にお答えをさせていただきます。指定金融機関の指定につきましては、公募輪番制ということを導入いたしまして、現在、東宇和農協が継続しての 3 年間のうち、約半分の期間が終わったというところでございます。令和 6 年 10 月 1 日から、2 番目の愛媛銀行にかかります。当面、公募輪番制につきましては、2 社の 6 年間は決まっておりますけれども、その後につきましては方針は現在決まっておりません。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」のうち、会計課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 57 分）

【監査委員事務局】

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前11時59分)

これからは、監査委員事務局の審査を行います。議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」のうち監査委員事務局分を議題といたします。小玉事務局長の説明を求めます。

○小玉監査委員事務局長

議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」につき監査委員事務局所管の事業に関して、御説明をいたします。

歳出予算は、予算書の71ページと72ページです。2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費でございます。目全体の予算額は1913万2000円で、このうち、監査委員費庶務事業が221万円であります。これは、西予市の行財政事務に関する監査及び各会計における決算審査など、地方自治法に基づき監査委員が行う業務について、所要の経費を計上するものです。その主な内容ですが、1節の報酬194万8000円、非常勤の特別職であります監査委員2名分の報酬を計上しております。

続いて、8節の旅費21万2000円。本市も所属しております都市監査委員会では、県、四国、西日本、全国というブロック単位で総会や研修会が開催されますので、それらに参加するための旅費として、また、18節の負担金補助及び交付金1万5000円は、その際の研修負担金となっております。その他、需用費及び役務費、使用料について、所要の事務経費を計上しております。

以上、歳出予算の概要でございます。なお、歳入予算は該当がありませんので、これをもちまして、監査委員事務局所管の予算説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

小玉事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」のうち監査委員事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時2分)

【議会事務局】

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午後0時3分)

それでは、議会事務局の審査を行います。議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」のうち、議会事務局所管分を議題といたします。富永局長の説明を求めます。

○富永議会事務局長

歳出について御説明をいたします。予算書48ページをお開きください。1款1項議会費の総額は1億7872万3000円で、対前年比54万2000円の増となっております。それでは、予算書に基づき、主なものを説明いたします。職員給与費につきましては所管が総務課となりますので、省略させていただきます。

3節職員手当等の議員期末手当2329万8000円は、昨年の人事院勧告を受け、条例改正された期末手当0.05月分加算され、対前年比35万3000円の増となっております。4節共済費 議員共済費負担金2245万4000円は、全国市議会共済会への負担率が0.7%減になったことにより、対前年比49万9000円減となっております。

8節旅費566万2000円は、全国、四国市議会議長会や事務局職員研修会の開催場所及び特別委員会の調査研究終了に伴い、対前年比72万9000円減となっております。

10節需用費のうち、印刷製本費170万3000円は、議会だより印刷製本費の予算計上において、2社見積りの最小値を計上したことにより、対前年比54万5000円減となっております。

13節使用料及び賃借料の406万5000円は、各議会開催場所への高速使用、採決システムの初期導入費用及び行政視察における車借上の時間精査により、対前年比41万2000円減となっております。

17節備品購入費、機械器具費61万3000円は、昨年の8月に議員使用のタブレットを更新したことにより、対前年比23万2000円増となっております。

次に、議会費の事務事業は、予算書 48 ページ右側記載の職員給与費を除く 6 事業であります。事務事業別では、議会事務局庶務事業 68 万 4000 円、対前年比 18 万 6000 円の減、議会運営事業 1 億 2693 万 8000 円、対前年比 23 万 2000 円の減、議長交際事業 76 万 5000 円、対前年比 20 万円の増につきましては、コロナ禍で 2 年間減額しておりましたが、今回元に戻したことによるものでございます。政務活動費事業 216 万は増減ございません。議長車運行管理事業 10 万 4000 円、来年度車検がなく対前年比 7 万円の減となっております。委員会事業 615 万 9000 円、対前年比 146 万 3000 円の減となっております。

次に、歳入について御説明いたします。42 ページを御覧ください。20 款 5 項 4 目雑入、1 節議会費雑入 34 万 5000 円、対前年比 2 万 3000 円の増であります。この雑入は、各議員から依頼される事務局内のコピー機を使用し、コピー使用料として収入があるもの、また、議員貸与のタブレット端末機器及び通信料の議員負担分で、コピー使用料は、前年度の実績を勘案し、タブレット端末の負担は昨年度の更新分を加算し計上しております。

以上、議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」のうち、議会事務局所管分について、御説明を終わります。

御審議の上御決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○河野委員長

富永局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」のうち、議会事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

それでは、本日本日予定されておりました議案審査が全て終了いたしましたので、これにて、令和 5

年第 1 回定例会総務常任委員会を閉会といたします。

閉会 午後 0 時 10 分

西予市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

河野 清一